

教員養成の伝統を伝える

金子 守

人間総合科学研究科教授

1. 教員養成の伝統を伝える

私は、卒業後本学に移るまでの32年間、中・高校の教員だった。そのうちの30年は本学の附属中学校に勤務した。毎年、後輩が教育実習に来た。覚えているだけでも、堀池、柳本、新井保、窪田の4教授は、おそれ多いことであるが、附中国語科で直接・間接に指導した事実もあって、往時を懐かしく思うこともある。

私自身教師を目指して東京教育大学に入学し、その夢を実現したので、学生には機会あるごとに教職に就くことのすばらしさを説いている。担当している教職の授業が、3学期水曜日の6限の場合、周りには真暗、午後の授業がないのに、わざわざ6限の講義を聴きに来る熱心な学生たちを見ていると、本学の教員養成の伝統を思い、ぜひ教員になってほしいと願わずにはいられなくなる。現在、学群・院も含めて、600名近くが、教育職員免許状を申請しているが、教員にな

ることは諸般の事情から難しい。それでも彼らに教職を目指して努力してほしいと願うのは、教師は、前途有為な子どもたちと共に学べる喜びや苦しみなどが体験でき、その子どもたちの成長していく姿を、自分のことのように感じてずっと見守っていくことができるからである。子どもたちは一人ひとり個性があり自我がある。教師の生き方や考え方と対立することしばしばである。問題にまじめに対すれば対するほど悩みも深くなる。しかし、苦難の道の先にゴールがあることを信じて歩み、そこに到達した時の喜びを夢見て共に悩み、考えることができる。個々の生徒にどれだけの影響を与えられるかはわからないが、彼らの人間形成に大なり小なりかかわることになるので責任は重い。が、それだけにやり甲斐のある仕事である。講義では、教師になってくれることを願って、教師の使命や教師という職業の内実などについて、自分の体験

を交えてできるだけ詳しく紹介することになっている。

2. 「教職基礎実践」の履修を勧(薦)める

私は、現在、教職科目としては、「教職基礎実践」と「教育内容・方法論Ⅰ」を担当し、また「教育実習」の全学的な指導にかかわっている。まず、「教職基礎実践」について。この科目は、教職教育の基礎の一つに位置づけられ、実施に当たっては、全学学群教職課程委員会が中心となり、大学と附属学校との連携により、学校教育が実際にどのように行われているかを学ぶことができるよう企画されている。筑波大学附属学校の中から、小学校と、特殊学校及び中・高等学校のそれぞれから1校、合わせて3校を選択し、第1学期試験終了後、4日間(附小には2日間)かけて、学校参観・授業参加等を行い、教職に関する基礎的教養・実践的技術等を培うことができるようにすることをねらいとしている。具体的な指導は各附属学校に任されているが、各校ともだいたい同じような内容で指導を行っている。6月初めに説明会を開催するが、その折に、各附属学校の特色を生かした教育研究・実践をじかに体験することで、附属学校の存在を知り、その歴史と伝統に関心をもつとともに、筑波大学が伝統的に教員養成にも力を注ぎ、わが国の教育界に大きく貢献し

てきたことをはだで感じてほしいということ、また、学習指導の実際にあふれることで、児童生徒の実態に即した教育や教育課程に関する基礎的な知識が得られるよう努めてほしいということを強調することにしていく。この科目の履修者はほとんど1～2年生である。130名の定員に200名ほどがオリエンテーションに参加する人気のある科目である。各附属学校の特色や教育実習の実際、教育研究などにおける全国的な位置の確かさを理解してもらうよい機会なので、できるだけ受講をすすめるとともに、東京地区での教育実習につながるよう配慮して話をするようにしている。

3. 「教育内容・方法論Ⅰ」を通して伝える

この科目は1単位ながら必修である。新免許法に基づく中学校・高等学校の教員免許状取得に必要な教育課程及び指導法に関する科目に対応するものである。私自身、教職教養に関して「〇〇学」とか「〇〇論」がつくようなことを専門にやってきたわけではないので、特に、学習指導理論の史的展開、教育の歴史や思想関係のことはなるべく「教育基礎学」などにお任せする形で、10回の講義中1～2回程度しか扱わない。その分、教育課程、学習指導要領、学習指導、教育方法、教育評価等について、具体的な例に即して話すように心がけている。

私の学生時代は、教職の単位は少なく、専門の教科の単位を多く取得して教員免許を得た。実際に教えたことがないので、教育史や教育理論など高邁なお話もよく理解できないまま教職に就いた。大学で教わったことが実際の指導と結びついたと感じたのはずっと後になってからである。その時になって自分で再度勉強するしかなかった。だから、講義に理論的な内容は不要であるということではない。今起こっている様々な教育的課題を歴史的な流れの中に位置づけ解決方法を探り、今日的な意義を明らかにするようにすれば、もう少し身近に感じられるかもしれないが、その「今」が学生である者にとっては、どの道、教えることへの分留まりがあまりよくないことは確かである。そんなこともあって、講義ではなるべく今日的で、具体的な問題を扱うように努めている。

一般に、教育実習を教職課程の最終段階に位置づけ、実習を通して、教育者精神を把握し、教育者としての使命感などを自覚して、後日の教師活動を展開するための素地を育成することを意図している。とはいえ、2～4週間で教育実習のねらいを実現するのは困難である。そこで、教育実習を教職に就く、はじめの一歩であるにとらえ、本講義においても、教育実習を意識した授業を展開している。教育実習のねらいの一

つに「実務経験による教育方法の修得」をおき、大学で修得した学問研究の成果を現場に下ろし、応用した際の有効性の程度を検討させ、理論と実践との関係について理解と認識を深め、後の教育活動を展開するうえでの課題とするために共同で討議したことなどをまとめておくことを常に伝えるようにしている。何年か後になって講義内容の意味することがわかってくると思うからである。また、できれば、研究的な視点あるいは課題をもって実習に臨み、自らも問題解決的な学習を展開して「生きる力」を育成していくことが望ましい。どの教科であれ、職業の一つとしての教職（教師）についての認識を深め、実習を通して、学び方や生き方を学び、自己実現に向けて、生涯にわたって人生を主体的に開拓していくとする態度を育成することも視野に入れなければならない。

さて、この講義あるいは授業は、現場経験のある教師なら常識とされているようなことをくぐり具体的なわかるようにすることを旨としている。学習指導案の中に、「発問」や「机間支援（指導）」（「机間巡視」とも言った）のことが示されている。実習生はこれらの言葉の意味はわかっているが、実際の授業の中で発問や机間指導をどのように効果的に行うかはよくわかっていない。例えば、発問をする。発問後、実習生

は学習指導案を前に沈黙に堪えられないのか、数秒もおかずに答えを求める。それでは生徒は答えられない。そこで例えば、1分間の沈黙がどのくらいの長さか実際にやってみたりして、答えさせるタイミングを実感させる。また、発問の一般的な型として、「……はなんですか」と「か」で尋ねる場合が多い。その発問で、生徒から質問の意味がわからないと返されたり、また返答できないで黙っていたりしている生徒に向かって、よく同じ発問を繰り返す。これでは子どもたちから答えを引き出すことはできない。そこで、一つの問いに対していくつかの発問を用意しなければならないことを学ばせるわけである。究極の発問は、授業の展開に合わせて「これから何を質問すると思うか。」であるとして、その理由などを一緒に考えるようにしている。

また、実習生の机間支援はまさに「気管支炎」で、スリッパの音を立てて机の間をスイスイと2～3回歩いているとゼイゼイしてくるなどと冗談をとばしながら、机間指導のしかたについて話している。さらに、全校集会での生徒の並び方から学校の指導体制を考えさせ、胸につける名札は先生のためにあると意表をつく発言をしたりしながら、とりあえず教育実習までのことを中心に、学習指導でよくつまずく事項を取り上げるよう留意している。

私には、たくさんの教え子がおり、それは何にも代えがたい存在であり、財産でもある。そのことを伝えたいのと、私が伝統ある本学の教員養成にかかわり、その学統に連なる後輩たち（特に教育修士）にそれを伝えること、この二つが大きな柱となっている。

（かねこ まもる／国語教育）